

第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画改訂について

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

- まち・ひと・しごと創生法により、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が努力義務
- 人口減少の克服と持続可能な地域づくりの実現を目指す
- 第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2 年度～令和 6 年度）

第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標① 安定した雇用を創出する

- ①－① 地域資源を活かした産業の振興及び新産業の創出
- ①－② 職業として選択できる魅力ある農水産業の実現
- ①－③ 就労支援及び就労環境の充実

基本目標② 伊勢への新しいひとの流れをつくる

- ②－① 観光誘客の推進
- ②－② 移住の推進
- ②－③ 教育機関との連携及び若者の定着促進

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ③－① 結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援
- ③－② 教育の充実
- ③－③ ワーク・ライフ・バランスの実現

基本目標④ 暮らしやすい生活圏をつくる

- ④－① コンパクトなまちづくり
- ④－② 居住環境の向上
- ④－③ 地域コミュニティの活動促進
- ④－④ 健康づくり・介護予防の促進
- ④－⑤ 広域連携の推進
- ④－⑥ Society5.0 の実現に向けた技術の活用

2 総合計画の概要

- 市における総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画（伊勢市総合計画条例）
- 第3次伊勢市総合計画・中期基本計画（令和4年度～令和7年度）

第3次伊勢市総合計画・中期基本計画

< 8つの分野横断課題 >

（関係する主な総合戦略の施策）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① 人口減少・少子化への対応 | （①－① ～ ④－⑥ すべて） |
| ② 超高齢社会への対応 | （④－④） |
| ③ 新しい地域のつながりづくり | （④－③） |
| ④ ダイバーシティ社会の実現 | （①－③、③－③） |
| ⑤ デジタル技術の活用 | （④－⑥） |
| ⑥ 脱炭素社会の実現 | |
| ⑦ 自然災害への備え | |
| ⑧ 「伊勢」らしさの継承・魅力発信 | （②－②、②－③） |

< 8つの政策分野 >

- | | |
|--------------|-------------------|
| 分野1 自治・人権・文化 | （③－③、④－③） |
| 分野2 教育 | （②－③、③－②） |
| 分野3 環境 | |
| 分野4 医療・健康・福祉 | （③－①、④－④） |
| 分野5 防災・防犯・消防 | |
| 分野6 産業・経済 | （①－①、①－②、①－③、②－①） |
| 分野7 都市基盤 | （④－①、④－②） |
| 分野8 市役所運営 | （④－⑤、④－⑥） |

3 改訂の方向性

- 総合戦略の策定目的「人口減少社会における持続可能な地域づくり」は、総合計画の目的と近似
- いずれも全政策分野を対象とした方向性・施策を定める計画

《課題》

- ・策定・進行管理の重複（事務の重複、審議会の役割、整合性の確保）
- ・分かりづらさ

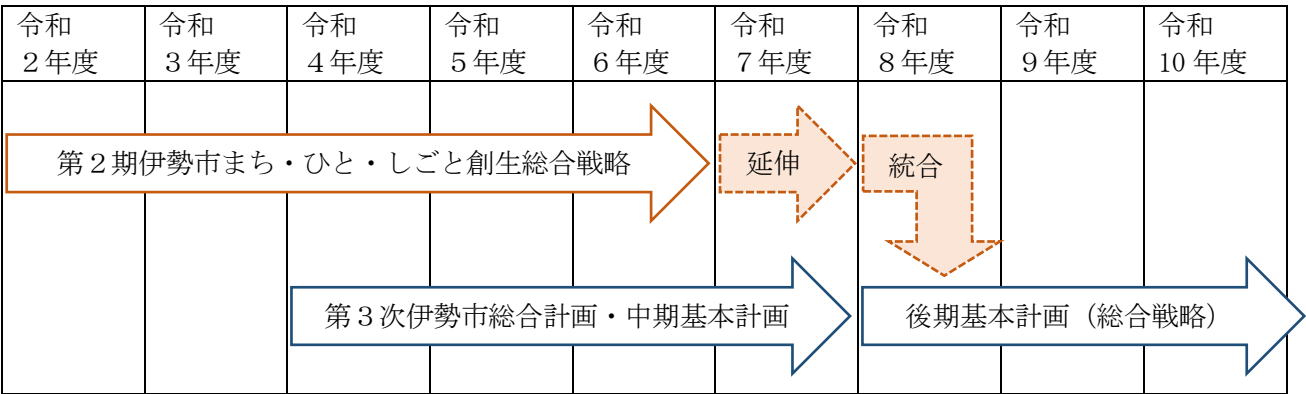
《計画の統合》

- ・総合計画の中で、一体的に進行管理
- ・事務の合理化・効率化
- ・市民等からも分かりやすい計画・進行管理

4 総合計画への統合方法

(1) 総合計画との統合

- ・総合戦略と総合計画の計画期間にズレがあることから、現在の総合戦略の計画期間を1年間延伸
- ・総合計画・後期基本計画（令和8年度～令和11年度）を、総合戦略の要件を踏まえた内容で策定



<参考 1：地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和 5 年 12 月版）>

6-1 総合計画等と地方版総合戦略との関係（抜粋）

総合計画やDXの推進に関する計画（〇〇市DX推進計画など）等を見直す際に、見直し後のこれらの計画等が、デジタルの力を活用した地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えているような場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。

<参考 2：地方公共団体における計画等の一体的策定等の状況調査（内閣府地方分権改革推進室）>

- ・調査期間 令和 6 年 1 月 23 日～2 月 14 日
- ・回答数 市区町村 1,091 団体/1,741 団体（62.7%）
- ・総合計画と総合戦略を一体的に策定（市区町村） 220 団体

（2）総合戦略の計画期間の延伸に係る改訂

第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度 ⇒ 令和 2 年度～令和 7 年度

① 改訂事項

現在の計画を基礎として

- 施策の基本的方向性等を時点修正
- 指標や KPI の目標値の再設定
- 「デジタル技術の活用」などの具体的取組の追加

② 改訂スケジュール

令和 6 年 8 月	市議会協議（9 月定例会前委員協議会）
令和 6 年 11 月頃	第 2 回審議会
令和 7 年 1 月中旬	第 3 回審議会
令和 7 年 2 月	市議会協議（3 月定例会前委員協議会）
令和 7 年 3 月	第 2 期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂